

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

大阪府高槻警察署より、特殊詐欺被害未然防止で 高槻城北支店(大阪府高槻市)に感謝状が授与されます！

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行をあげて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。今般、適切な対応により特殊詐欺被害を未然に防止したとして、2019年1月7日（月）、高槻城北支店（大阪府高槻市）が大阪府高槻警察署長より感謝状を授与されますのでお知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの大切なご預金を守り、より便利にご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象店

高槻城北支店
（大阪府高槻市城北町2-14-20）

2. 表彰式について

（1）日 時

2019年1月7日（月）16:00～

（2）場 所

大阪府高槻警察署

3. 特殊詐欺被害防止にむけた取り組みについて

- （1）一定期間、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がない70歳以上のお客さまを対象として、キャッシュカードによるATM振込機能（他行ATMを含む）を停止
- （2）全店のATMコーナーやロビーで、行員が「振り込め詐欺」被害を注意喚起する「たすき」を掛けてお客さまに声掛けを実施
- （3）預金通帳ケースに金融犯罪にかかる注意喚起文言を記載
- （4）金融犯罪を検知・防止する口座取引モニタリングシステム「Bank Savior®」を導入
- （5）当行ホームページに金融犯罪への注意喚起を掲載
- （6）当行のテレビCMや新聞広告に特殊詐欺への注意喚起文言を表示
- （7）警察官や金融機関職員を騙る詐欺被害の防止のため、「注意喚起チラシ」を店頭・ロビーで配布
- （8）窓口でご高齢のお客さまから高額のお金出金を受け付けた際に、自己宛小切手（預金小切手）の利用をお勧めする取り組みを京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、愛知県の警察と連携して実施
- （9）各種行内研修において、特殊詐欺被害の未然防止に向けて行員向け講義を実施 等

以上